

令和8年6月 定例教育委員会

第3別館2階会議室

議事日程（令和8年6月30日 午後2時00分）

[illegible]

6月教育委員会教育長報告

先月の定例教育委員会以降に開催された主な行事及び今後の教育委員会関係等の主な行事予定を下記のとおり記載し、教育長報告とさせていただきます。

記

1 報告

6月 2日 (火)	学校訪問 (吹揚小)
～4日 (木)	今治・越智中学校総体 (球技、武道)
6月 3日 (水)	6月議会 (初日)、学校訪問 (富田小)
6月 4日 (木)	学校訪問 (乃万小)
6月 5日 (金)	6月議会 (代表質問・質疑)、学校訪問 (乃万小)
6月 8日 (月)	6月議会 (一般質問)、学校訪問 (亀岡小、大西中)
6月 9日 (火)	6月議会 (一般質問)、学校訪問 (国分小)
6月10日 (水)	学校訪問 (日高小)
6月11日 (木)	学校訪問 (清水小)
6月12日 (金)	学校訪問 (桜井中)
6月15日 (月)	学校訪問 (常盤小)、教育厚生委員会
6月16日 (火)	学校給食運営審議会
6月17日 (水)	仲よし運動会
6月21日 (日)	「ローリー彩るプロジェクト」表彰式 (太陽石油)
6月22日 (月)	6月議会 (最終日)、学校訪問 (西中)
6月23日 (火)	学校訪問 (上浦小、大島中)
6月24日 (水)	学校訪問 (別宮小、近見小)
6月25日 (木)	市町村教育委員会研究協議会 (オンライン) 加根又育英会評議員会
6月29日 (月)	学校訪問 (鳥生小)、河野・檜垣育英会評議員会
6月30日 (火)	6月定例教育委員会、学校訪問 (鴨部小、九和小)

2 予定

7月 1日 (水)	今治市教頭会
7月 2日 (木)	学校訪問 (吉海小、宮窪小)
7月 3日 (金)	学校訪問 (近見中)
7月 4日 (土)	市町少年補導委員ブロック別東予地区研修大会
7月 6日 (月)	学校訪問 (朝倉小・中)
7月 7日 (火)	学校訪問 (大西小)
7月 8日 (水)	学校訪問 (岡村小・中)
7月11日 (土)	「これからの今治市の英語教育について」基調講演・トークセッション
7月15日 (水)	愛媛県市町教育委員会連合会定期総会 (東温市) 学校適正配置地元代表協議会 (玉川地区)
7月17日 (金)	小・中学校終業式
7月18日 (土)	公立学校教員採用試験1次 (～19日)
7月21日 (火)	学校適正配置地元代表協議会 (菊間地区) 小学生イングリッシュキャンプ (今治総合福祉セ)
7月23日 (木)	学校適正配置地元代表協議会 (大三島地区)
7月24日 (金)	今治市小中学生会議、児童生徒をまもり育てる協議会
7月25日 (土)	日高・乃万・近見地区盆踊り大会
7月26日 (日)	桜井・城東地区盆踊り大会
7月27日 (月)	小学生イングリッシュキャンプ (伯方開発総合セ)
7月28日 (火)	学校適正配置地元代表協議会 (大島地区)
7月29日 (水)	中学生弁論大会、美須賀地区盆踊り大会
7月30日 (木)	7月定例教育委員会

資料 1

第 9 回教育委員会議案第 33 号

今治市公民館運営審議会委員の委嘱について

標記のことについて、社会教育法第 30 条第 1 項の規定により別紙の者に委嘱する。

令和 8 年 6 月 30 日提出

今治市教育委員会
教育長 小澤 和樹

「理 由」
欠員補充による

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市中央公民館

候補者	氏 名	区 分	備 考
	山川 博一	学校教育の関係者	今治市小中学校長会長
	中島 康史	学校教育の関係者	今治市内高等学校等校長連絡協議会長
	藤野 雅子	社会教育の関係者	今治市P T A連合会副会長
	村越 由美子	家庭教育の向上に資する活動を行う者	今治市民生児童委員協議会主任児童委員
任 期		令和 8 年 6 月 30日～令和 9 年 7 月 1 日	

退 任 委 員

前任者	氏 名	区 分	備 考
	木村 晴彦	学校教育の関係者	今治市小中学校長会長
	丸山 達也	学校教育の関係者	今治市内高等学校等校長連絡協議会長
	長尾 正人	社会教育の関係者	今治市P T A連合会長
	檜垣 秀子	家庭教育の向上に資する活動を行う者	今治市民生児童委員協議会主任児童委員

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市別宮公民館

候補者	氏 名	区 分	備 考
	大河内 政盛	学識経験のある者	別宮地区団体連絡協議会 代表
任 期		令和 8 年 6 月 30 日 ～ 令和 9 年 7 月 30 日	

退 任 委 員

前任者	氏 名	区 分	備 考
	河北 興次	学識経験のある者	別宮地区団体連絡協議会 代表

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市鳥生公民館

候補者	氏 名	区 分	備 考
	石崎 亮人	社会教育の関係者	鳥生小学校PTA会長
任 期		令和 8 年 6 月 30日 ~ 令和 9 年 6 月 11日	

退 任 委 員

前任者	氏 名	区 分	備 考
	藤原 勲	社会教育の関係者	立花中学校PTA会長

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市桜井公民館

候補者	氏 名	区 分	備 考
	森谷 端	学校教育の関係者	桜井中学校長
	城野 明彦	社会教育の関係者	桜井中学校PTA代表
任 期		令和 8 年 6 月 30 日 ～ 令和 9 年 2 月 23 日	

退 任 委 員

前任者	氏 名	区 分	備 考
	佐藤 寿一	学校教育の関係者	桜井中学校長
	長井 講平	社会教育の関係者	桜井中学校PTA代表

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市日高公民館

候補者	氏 名	区 分	備 考
	越智 裕司	学校教育の関係者	西中学校長
	御手洗 辰博	学識経験のある者	日高地区自治会副会長
	曾我部 通	学識経験のある者	日高校区消防後援会長
任 期		令和 8 年 6 月 30 日 ～ 令和 9 年 6 月 11 日	

退 任 委 員

前任者	氏 名	区 分	備 考
	中辻 拓	学校教育の関係者	西中学校長
	越智 弘	学識経験のある者	日高地区自治会副会長
	越智 諭	学識経験のある者	日高校区消防後援会長

「参 照」

社会教育法（抜すい）

（公民館運営審議会）

第 29 条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第 30 条 市町村の設置する公民館にあっては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で
定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令

社会教育法第 30 条第 2 項の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする。

今治市公民館条例（抜すい）

（審議会）

第 11 条 法第 29 条第 1 項の規定により、公民館ごとに公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、公民館ごとに委員 12 人以内をもって組織し、その委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- （1）学校教育及び社会教育の関係者
- （2）家庭教育の向上に資する活動を行う者
- （3）学識経験のある者

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 特定の地位又は職により委嘱された委員の任期は、当該地位又は職にある期間とする。

「参 考」 今治市中央公民館運営審議会委員名簿

候補者	氏 名	区 分	備 考	
	山川 博一	学校教育の関係者	今治市小中学校長会長	交替
	中島 康史	学校教育の関係者	今治市内高等学校等校長連絡協議会長	交替
	越智 瑞啓	学校教育の関係者	今治地区私立幼稚園協会会長	
	越智 千英子	社会教育の関係者	今治市連合婦人会	
	藤野 雅子	社会教育の関係者	今治市PTA連合会副会長	交替
	大亀 榮子	社会教育の関係者	今治市文化協会今治支部副支部長	
	杉山 恵子	家庭教育の向上に資する活動を行う者	今治市母子寡婦福祉連合会長	
	村越 由美子	家庭教育の向上に資する活動を行う者	今治市民生児童委員協議会主任児童委員	交替
	山田 逸朗	社会教育の関係者	中央公民館登録団体連絡協議会長	
	窪田 順子	学識経験のある者	今治母親連絡協議会	
	浅川 文雄	学識経験のある者	今治市連合自治会長	
	檜垣 ヒロカ	学識経験のある者	今治市老人クラブ連合会女性部長	
	任 期	令和 7 年 7 月 2 日～令和 9 年 7 月 1 日		

交替

令和 8 年 6 月 30 日 ～ 令和 9 年 7 月 1 日

「参 考」今治市別宮公民館運営審議会委員名簿

候 補 者	氏 名	区 分	備 考	
	渡邊 靖	学校教育の関係者	別宮小学校 校長	
	山口 峰松	学校教育の関係者	近見中学校 校長	
	越智 和紀	家庭教育の向上に資する活動を行う者	別宮地区民生児童委員協議会 代表	
	大河内 政盛	学識経験のある者	別宮地区団体連絡協議会 代表	交替
	池田 實	学識経験のある者	別宮校区老人会連合会 代表	
	阿部 真美	家庭教育の向上に資する活動を行う者	別宮地区民生児童委員協議会主 任児童委員	
	八木 和子	学識経験のある者	学識経験者	
	真壁 禮子	学識経験のある者	別宮地区社会福祉協議会代表	
	井村 玲子	学識経験のある者	学識経験者	
	藤野 雅子	社会教育の関係者	別宮小学校P T A 代表	
	任 期	令和 7 年 7 月 31 日 ～ 令和 9 年 7 月 30 日		

交替 令和 8 年 6 月 30 日 ～ 令和 9 年 7 月 30 日

「参 考」今治市鳥生公民館運営審議会委員名簿

候 補 者	氏 名	区 分	備 考	
	白石 直人	学識経験のある者	鳥生地区団体連絡協議会長	
	中川 純二	学識経験のある者	鳥生地区自治会長	
	秋山 徹也	学校教育の関係者	鳥生小学校長	
	藤原 信吾	学校教育の関係者	立花中学校長	
	石崎 亮人	社会教育の関係者	鳥生小学校PTA会長	交替
	村上 香苗	社会教育の関係者	立花中学校体育文化後援会長	
	橋本 幸子	家庭教育の向上に資する活動を行う者	鳥生地域食堂れんこんボランティア代表	
	越智 元子	社会教育の関係者	鳥生子どもを守る会理事	
	多田 金吾	社会教育の関係者	鳥生公民館登録団体連絡協議会長	
	森田 こまえ	家庭教育の向上に資する活動を行う者	鳥生地区民生児童委員協議会長	
	神尾 敬子	学識経験のある者	今治交通安全協会鳥生支部長	
	清水 旭	学識経験のある者	鳥生地区こうねん者クラブ会長	
任 期		令和 7 年 6 月 12 日 ～ 令和 9 年 6 月 11 日		

交替

令和 8 年 6 月 30 日 ～ 令和 9 年 6 月 11 日

「参 考」今治市桜井公民館運営審議会委員名簿

候 補 者	氏 名	区 分	備 考
	里本 明美	学校教育の関係者	桜井小学校長
	森谷 端	学校教育の関係者	桜井中学校長 交替
	月原 郁美	社会教育の関係者	桜井小学校PTA代表
	城野 明彦	社会教育の関係者	桜井中学校PTA代表 交替
	佐々木 哲広	学識経験のある者	桜井地区自治会長
	藤田 裕樹	学識経験のある者	チーム桜井代表
	石丸 等	家庭教育の向上に資する活動を行う者	桜井地区民生児童委員協議会長
	村上 正子	学識経験のある者	学識経験者
	広川 サツキ	学識経験のある者	学識経験者
	越智 里栄子	学識経験のある者	学識経験者
	眞鍋 力子	学識経験のある者	学識経験者
任 期		令和 7 年 2 月 24 日 ～ 令和 9 年 2 月 23 日	

交替 令和 8 年 6 月 30 日 ～ 令和 9 年 2 月 23 日

「参 考」今治市日高公民館運営審議会委員名簿

候 補 者	氏 名	区 分	備 考	
	渡辺 一夫	学識経験のある者	日高地区自治会長	
	稲田 泰志	学識経験のある者	日高地区自治会副会長	
	大野 信子	学識経験のある者	日高地区自治会副会長	
	御手洗 辰博	学識経験のある者	日高地区自治会副会長	交替
	曾我部 通	学識経験のある者	日高校区消防後援会長	交替
	越智 裕司	学校教育の関係者	西中学校長	交替
	青葉 茂	学校教育の関係者	日高小学校長	
	井上 久美子	社会教育の関係者	西中学校PTA代表	
	石岡 英樹	社会教育の関係者	日高小学校PTA代表	
	宇野 須美恵	学識経験のある者	日高校区老人クラブ会長	
	越智 千代美	社会教育の関係者	日高体育振興会副会長	
	曾我 和恵	社会教育の関係者	公民館利用者団体代表	
任 期		令和 7 年 6 月 12 日 ～ 令和 9 年 6 月 11 日		

交替

令和 8 年 6 月 30 日 ～ 令和 9 年 6 月 11 日

令和 9 年度会計年度任用職員の配置について
ー スクールサポートスタッフ (SSS) 10 名配置維持の必要性 ー

学校教育課

1 本市における配置状況と来年度方針

文部科学省は「チームとしての学校」の理念のもと、教員と支援スタッフの役割分担・連携による教育体制の充実を求めている。本市では小中学校 41 校のうち 10 校に SSS を配置し、教材作成補助や調査・集計など教員の事務業務を支援することで、教員が指導や教材研究に注力できる体制を整備してきた。その一方で、来年度は、市長部局より「適正な人員整理」を指示されている。

2 SSS が担っている主な業務とその量

SSS は文書整理、集計、印刷、備品管理、行事準備、来客対応など、教員が担うことが困難な事務業務を担っている。業務量は 1 校あたり年間約 800 時間、全体では約 8,000 時間に及ぶ。令和 4～8 年度にかけて配置は 4 名から 10 名へと拡充されており、配置希望は小学校 26 校・中学校 15 校と高い。他市では松山市 68 名、西条市 7 名、新居浜市 20 名、四国中央市 25 名と、市ごとに状況は異なるが、本市は小規模な配置となっている。

3 配置廃止による具体的影響

(1) 教員の時間外勤務の増加

SSS の配置がなくなった場合、1 校あたり年間約 800 時間の業務が教員に戻ることとなり、現体制では対応が困難となる。令和 7 年度の効果検証（回答 192 名）でも、印刷・配布・電話対応等を担うことによる負担軽減を評価する声が多い。

(2) 授業の質の低下

行事準備等の業務が教員に戻れば授業準備時間が減少し、教材研究や児童生徒支援の質に影響する。調査でも、授業準備時間の確保により授業の質が向上したとの回答が多く、SSS が教育活動の充実に寄与していることが示されている。

4 現場の意見

現場からは、SSS が不在となった場合の学校運営や行事準備への影響を懸念する声が寄せられている。「行事準備に要する時間の増加」といった懸念も示されており、効果検証においても「1 名では対応しきれない」「午後の体制が手薄である」など複数名配置を求める声が多い。特に児童数の多い学校では、現行体制でも限界との指摘があった。

5 総合的な考察

これまでの業務実態や効果検証、現場の意見を踏まえると、SSS の配置数減は、教員の長時間労働の増加や教育の質の低下を招く恐れがある。働き方改革の観点からも SSS 配置の効果は高く、現行体制を維持する必要性は高い。

6 結論（提案）

来年度も、SSS10 名の配置を維持する方向で予算要望を行うものとしたい。

令和 9 年度会計年度任用職員の配置について
ー学習アシスタント 41 名配置維持の必要性ー

学校教育課

1 目的と現状・来年度方針

本市では、基礎学力の定着と教育環境の充実を目的に、小中学校 41 校へ学習アシスタント 41 名を配置してきた。また、国（文部科学省）は、「チームとしての学校」の理念の下、教員と支援スタッフが役割分担し連携する体制の整備を求めている。こうした人材配置の重要性は高まっている。本市においても、この考え方に基つき、学習アシスタントは、授業中の個別支援、学習のつまづきへの即応、特別な支援を要する児童生徒への補助など、教員の指導を支える重要な役割を担ってきた。また、近年の配置希望は小学校 26 校・中学校 15 校と高く、他市では増員傾向（松山市 140 名、四国中央市 69 名）である。一方で、来年度は、市長部局より「適正な人員整理」を指示されている。

2 学習アシスタントの主な業務と効果

学習アシスタントは、個別支援、教室環境調整、提出物確認、通常学級において特別な配慮が必要な児童生徒への支援など、教員が代替困難な業務を担う。令和 7 年度の効果検証（回答 406 名）では、「学習定着・学力向上への寄与」「苦手意識の克服、意欲向上」「児童の理解度に応じた指導の実現」「教員の業務軽減と児童と向き合う時間の確保」「教室の落ち着きの向上」などの成果が明確に示された。一方で、現行体制でも複数学級を掛け持ちせざるを得ないなど、十分とはいえない状況にある。

3 削減による具体的影響

個別支援への対応や要望は年々増加しており、学級担任のみによる対応では困難な場面が多い。配置の削減は、個別支援の不足による学習支援の質の低下や、授業中の安全確保に支障をきたす恐れがある。

4 現場の声

「アシスタントの支援がない場合、授業運営に大きな支障が生じる」「支援が減少した場合、学級運営に影響が生じる」など、配置継続を求める声が多数寄せられている。また、支援には専門性・継続性が必要であり、他の会計年度任用職員への代替は困難との意見も多い。学習アシスタントは児童生徒の安心感、学級の安定、教職員の心理的余裕にも大きく寄与している。

5 総合的考察

学習アシスタントは学力向上と教育環境整備に高い効果を示しており、現場からも配置継続の要望が強い。配置数の削減は、授業の質や学級経営の安定性、教員負担に影響を及ぼす可能性があり、教育の質を維持する上で懸念される。

6 結論（提案）

来年度も、学習アシスタント 41 名の配置維持の方向で予算要望を行いたい。

【参考】令和 9 年度 会計年度任用職員 配置要望（案）一覧表

学校教育課

職種名	配 置 の 目 的	配置 R 8	要望 R 9	報酬 賃金単価	予算額 (R8 当初)	財源
学校生活支援員	障がい等のある児童生徒一人一人が豊かな学校生活を過ごせるようにするため	66	70	1,200 円	171,456 千円	市単独
学習アシスタント	児童生徒一人一人の基礎・基本の定着と確かな学力を身に付けさせ、学力水準の向上を図ること及びよりよい教育環境を整えるため	40	41	1,200 円	101,577 千円	市単独
外国人語学補助員	日本語での学習や学校生活において、聴き取りも読み書きも困難な児童生徒に対し、日本語指導や英語での生活支援等を行うために必要であるため	17	18	1,290 円/h	23,044 千円	特別 交付税 措置
スクールサポート スタッフ	教材作成の補助や各種調査の集計などの事務業務を補助することで教員の負担軽減を図り、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため	10	10	1,200 円/h	16,554 千円	国 1/5 県 2/5
事務補助員	障がい者の雇用促進のため小中学校に配置する	2	2	1,200 円/h	5,101 千円	市単独
ハートなんでも 相談員	児童生徒、保護者、教員等に対して相談活動を行うハートなんでも相談員を設置することにより、問題行動、不登校等の未然防止並びに早期の発見及び解決を目指すため	24	25	1,300 円/h	6,671 千円	県 1/3
スクール ソーシャル ワーカー	児童生徒が抱える課題がその環境に起因する場合、環境に働き掛けて解決を図る専門職で、福祉的な視点から支援を行うため	4	4	1,300 円/h	1,986 千円	県 3/5
部活動指導員 ※中学校のみ配置	部活動指導員の配置を促進することにより、教員の負担軽減はもとより生徒の活動意欲や技能を向上させ、ジュニア世代の競技力の維持・向上を図るため	3	3	1,750 円/h	2,500 千円	県 2/3